明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○千九百七十四年の海上における人命の安全のための国際条約に関する千九百八十八年の議定書の附属書の改正に関する件（**外務**一四六）　一
○種苗法第四十九条第一項第五号の規定に基づき品種登録を取り消した件（**農林水産**八四〇～八六〇）　一〇
○航空保安無線施設の名称、位置等に関する告示の一部を改正する件（**国土交通**五三一）　一四
○航空交通管制圏において規制が適用される時間を定める告示の一部を改正する件（**同**五三二）　一五
○航空交通管制業務に関する告示の一部を改正する件（**同**五三三）　一六
○規制が適用される時間並びに航空交通情報の提供に関する業務を行う機関を定める告示の一部を改正する件（**同**五三四、五三五）　一六

〔公　告〕

官庁
犯罪被害財産支給手続開始決定関係　諸事項　一六
裁判所
破産、免責、再生関係　二五
特殊法人等
平成三十事業年度財務諸表（独立行政法人日本貿易振興機構・独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構）、中日本高速道路株式会社工事一部完了、土地家屋調査士名簿登録等関係　六〇
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人関係　八二
会社その他
会社決算公告　八三
八四